

3 平均賃金

(1) 全常用労働者の平均賃金（集計表 第3表-①）

令和3年7月の全常用労働者（役付者を含む。）の平均賃金は、所定時間内賃金が349,759円、所定時間外賃金が30,467円となり、合計で380,226円（平均年齢42.3歳、平均勤続年数10.6年）であった。労働組合の有無別にみると、労働組合が「あり」と回答した企業は「なし」と回答した企業に比べ、所定時間内賃金で31,443円（9.1%）高くなっている。また、企業規模別では所定時間内賃金、所定時間外賃金ともに規模が大きくなるにつれて高くなっている。

令和2年の全常用労働者の年間給与支払額（所定時間外賃金、賞与等を含む。）の平均額は5,178,563円であった。

〈図表3-1〉全常用労働者の平均賃金

（単位：歳、年、円）

	平均年齢	平均勤続年数	令和3年7月1か月の平均賃金			令和2年年間給与支払額
			所定時間内賃金	所定時間外賃金		
				うち通勤手当		
調査産業計	42.3	10.6	349,759	11,356	30,467	5,178,563
労組あり	45.5	14.2	376,644	11,210	27,545	5,543,608
労組なし	41.8	10.0	345,201	11,382	30,974	5,112,031
10～49人	43.3	10.8	335,669	10,777	23,349	4,820,543
50～99人	42.8	9.8	350,252	11,139	32,142	5,084,453
100～299人	41.2	11.1	360,870	12,001	34,835	5,530,433

前回調査結果と比較すると、所定時間内賃金は718円（0.2%）減少し、所定時間外賃金は664円（2.2%）増加した。また、令和2年の年間給与支払額は令和元年より328,544円（6.0%）減少した。

〈図表3-2〉平均賃金の推移

（単位：円、%）

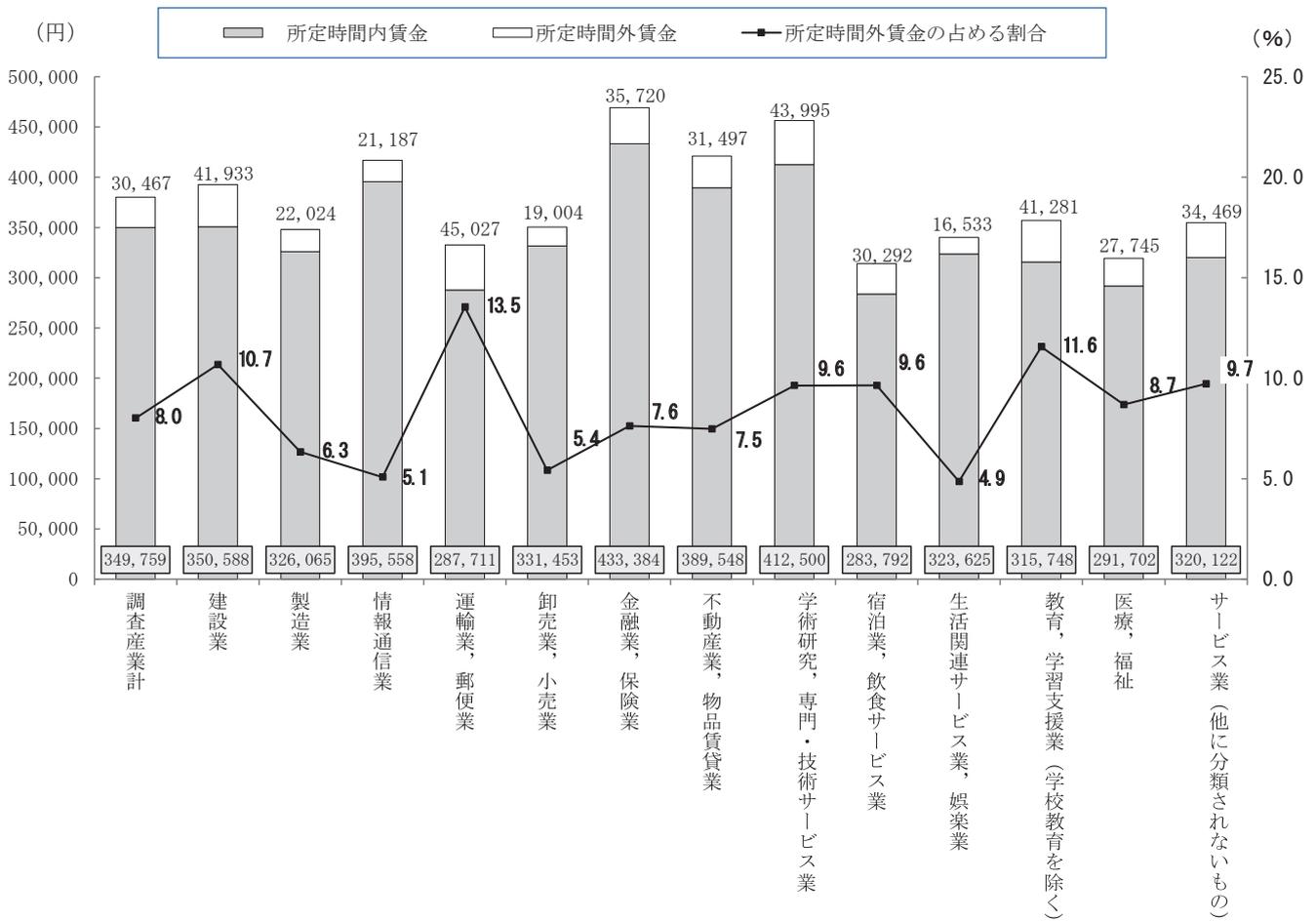
調査年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年
所定時間内賃金	343,136	334,535	353,431	346,678	348,159	351,957	348,306	346,055	350,477	349,759
対前年比	△ 0.7	△ 2.5	5.6	△ 1.9	0.4	1.1	△ 1.0	△ 0.6	1.3	△ 0.2
所定時間外賃金	30,237	25,457	32,602	32,752	36,555	34,617	35,749	36,611	29,803	30,467
対前年比	18.8	△ 15.8	28.1	0.5	11.6	△ 5.3	3.3	2.4	△ 18.6	2.2
賃金計	373,373	359,992	386,033	379,430	384,714	386,574	384,055	382,666	380,280	380,226
対前年比	0.6	△ 3.6	7.2	△ 1.7	1.4	0.5	△ 0.7	△ 0.4	△ 0.6	△ 0.0
年間給与支払額 (源泉徴収票の支払金額)	4,994,493	5,059,193	5,244,997	5,355,812	5,475,097	5,341,120	5,399,265	5,507,107	5,178,563	-
対前年比	△ 4.8	1.3	3.7	2.1	2.2	△ 2.4	1.1	2.0	△ 6.0	-

(2) 産業別平均賃金（集計表 第3表-①）

所定時間内賃金（通勤手当含む。）では「金融業，保険業」が最も高く433,384円、次いで「学術研究，専門・技術サービス業」412,500円、「情報通信業」395,558円の順となっている。所定時間内賃金が最も低い産業は「宿泊業，飲食サービス業」で283,792円であった。

所定時間外賃金の高い産業をみると、「運輸業，郵便業」45,027円、「学術研究，専門・技術サービス業」43,995円、「建設業」41,933円の順になっており、賃金総額における所定時間外賃金の占める割合は「運輸業，郵便業」が13.5%と最も高くなっている。

<図表3-3> 平均賃金の産業別比較



(3) 男女別平均賃金 (集計表 第3表-③)

所定時間内賃金では男性 374,238 円 (平均年齢 43.7 歳、平均勤続年数 11.4 年)、女性 300,342 円 (平均年齢 39.7 歳、平均勤続年数 9.1 年) であり、女性の所定時間内賃金は男性の 80.3% となっている。これを産業別にみると「医療、福祉」(98.3%) が男女間の所定時間内賃金の差が最も小さく、次いで「運輸業、郵便業」(91.2%) の順になっている。一方、「学術研究、専門・技術サービス業」(66.5%) が男女間の所定時間内賃金の差が最も大きく、次いで「金融業、保険業」(68.4%) の順になっている。

<図表 3-4> 男女別平均賃金

